

### 介護保険のお知らせ

▼11月11日(いい日いい日)は「介護の日」です  
高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加して  
いく中で、皆さんに介護を身近に感じてもらいなが  
ら理解と認識を深め、地域での支え合いを促進する  
ために、介護保険制度についてお知らせします。

#### ■介護保険制度とは⇒

この制度は、40歳以上の市民が被保険者となっ  
て介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、  
社会全体で支え合うために作られた制度です。

#### ■介護サービスを利用できる方は⇒

65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第  
2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認  
定された方です。

#### ■利用できるサービスは⇒

##### 〈在宅サービス(給付額の限度あり)〉

- ・訪問介護(ホームヘルプ)・訪問入浴介護・訪問リ  
ハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導・  
通所介護(デイサービス)・通所リハビリテーション  
(デイケア)・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住  
宅改修費支給・短期入所生活介護/療養介護(ショ  
ートステイ)・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援

##### 〈施設サービス〉

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・介護  
老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設

##### 〈地域密着型サービス〉

- ・地域密着型通所介護(小規模デイサービス)・認

知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

#### ■利用者の負担は⇒

所得に応じてサービスにかかった費用の1割～3  
割を負担します。

#### ■利用者の負担軽減制度は⇒

- ①高額介護サービス費…利用者負担額が高額とな  
り、一定額を超えた分について払い戻されます。
- ②高額医療合算介護サービス費…医療保険および  
介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超  
えた分について払い戻されます。
- ③特定入所者介護サービス費…低所得の方が施設  
サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住  
費が補給付されます。世帯全員が非課税であるこ  
とや資産要件等の条件に加えて、遺族年金・障害年  
金等の非課税年金も段階の勘案要件となります。
- ④生計困難者等に対する利用者負担軽減…介護  
サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減  
する制度です。
- ⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助  
成事業…障害者ホームヘルプサービスを利用してい  
る低所得の方が介護保険適用となったときに、利用  
者負担を軽減する制度です。
- ⑥要介護旧措置者の経過措置…特別養護老人ホ  
ムの旧措置者が、従前の利用者負担を上回らないよ  
う負担額を軽減する制度です。

#### ■介護サービス利用についての苦情は⇒

東京都国民健康保険団体連合会で受け付けます  
が、まずは市役所1階9番介護福祉課にご相談くだ

さい。

#### ■介護保険の相談は⇒

市役所の介護保険相談員にご相談ください。

#### ■介護保険料⇒

##### ①「第1号被保険者」

4月1日を賦課基準日として、第1号被保険者の  
所得・年金収入およびその世帯の市民税課税状況  
により、その年度分の保険料が決まります。

所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて  
14段階に設定しています。

##### ②「第2号被保険者」

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定  
されます。

#### ■介護保険料の納め方⇒

##### ①「第1号被保険者」

年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ  
差し引かれます。

※次の方は納付書で納めていただきます。

【対象】・年金が一定額以下の方・年齢が65歳にな  
ったばかりの方(一定期間)・転入されたばかりの方(一  
定期間)・住民税の修正申告等により、所得段階が  
変更になった方

##### ②「第2号被保険者」

加入している医療保険者が保険料を徴収します。

#### ■介護保険給付制限とは⇒

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納  
期間に応じて給付制限が行われます。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

### 令和元年度西多摩地区保護 司会地域活動推進講演会 「更生保護の心」を開催

福生を始め、西多摩地区  
の保護司で組織する西多摩  
地区保護司会では、長年に  
渡り、更生保護の現場に携  
わってきた方を講師に招  
き、講演会を行います。

地域において、更生保護  
活動について考えるきっか  
けとなるよう、多くの方の  
参加をお待ちしています。

【日時】11月22日(金)午後2  
時～4時(午後1時30分開  
場) ※申込不要

【場所】市民会館小ホール  
(つつじホール)

【講師】山田憲児氏(東京更  
生保護施設連盟会長)

【後援】西多摩地区保護観  
察協会、西多摩地区更生保  
護女性会

【問合せ】西多摩地区保護  
司会更生保護サポートセン  
ター ☎ 511・6297

### 地域包括ケアシステム講演 会in西多摩「西多摩で生き て逝く」～地域で見守る、 地域で支える～

西多摩地域8市町村(青  
梅市、福生市、羽村市、あ  
きる野市、瑞穂町、日の出  
町、檜原村、奥多摩町)は、  
地域包括ケアシステムにつ  
いて、よりわかりやすく理  
解するための講演会を開催  
します。ぜひこの機会にご  
参加ください。

【日時】11月24日(日)午後1  
時～

【場所】羽村市生涯学習セ  
ンターゆとろぎ大ホール

【定員】先着650人  
【内容】基調講演「住民が  
生きて逝くための地域包括  
ケアシステムづくり」  
・パネルディスカッション  
「住みなれたまちで自分ら  
しく生きる」～地域で見守  
る、地域で支える～

【講師】伴正海氏(医療法人  
社団ユニメディコ山手クリ  
ニック医師)、玉木一弘氏(西  
多摩医師会会長)ほか2人

【問合せ】介護福祉課高齢  
福祉係 ☎ 551・1751

### 西多摩地区障害者・就労シ ンポジウム

障害者の雇用と就労の促  
進を目的としたシンポジウ  
ムを、西多摩就労支援機関  
連絡会とハローワーク青梅  
との共催で行います。

【日時】11月27日(水)午後1  
時30分～4時30分(午後1  
時開場)

【場所】羽村市生涯学習セ  
ンターゆとろぎ

【対象】企業・事業所の方、  
障害のある方・ご家族、就  
労支援に関わる方、教育・  
保健・医療機関の方、一般  
の関心のある方

【定員】先着200人

【内容】ハローワーク青梅  
による行政報告「障害者の  
雇用状況」や、株式会社松  
屋フーズなどによる実践報  
告、講演などを予定。

【講演】「これからの障害者  
雇用～西多摩地域の連携で  
変わる～変える!」

【講師】朝日雅也氏(埼玉  
県立大学教授)

【日時】11月13日(水)午後3  
時～4時

【場所】公立福生病院1階

【申込方法】企業等関係  
機関の方は、ハローワーク青  
梅へ要事前連絡。そのほか  
の方は、当日直接会場へ。

### フレッシュランド西多摩からの お知らせ

▼生ごみコンポスト展～生ごみは「ゴミ」? 「宝」?～  
生ごみ堆肥で野菜も元気、花も元気! 家庭から  
出る生ごみを堆肥にする方法を展示します。

【期間】11月12日(火)～24日(日)

【主催】生ごみ堆肥化めぐみネット・羽村

#### ▼和紙ちぎり絵体験教室

令和2年の干支「子(ねずみ)」をテーマにした  
ちぎり絵体験教室です。

【日時】12月6日(金)午前10時～正午

【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館

【定員】先着20人

【費用】1,000円(教材費)

【申込み】11月6日(水)から直接フロントへ。

#### ▼手打ちうどん教室

誰でも簡単にできる本格的な手打ちうどん作り  
を体験できます。この機会にぜひご参加ください。

【日時】12月10日(火)〈第1回〉午前10時～正午  
〈第2回〉午後2時～4時

【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館

【定員】各先着30人

【費用】200円(材料費) ※小学生以下は無料

【申込み】11月12日(火)～12月6日(金)までに直接  
フロントへ。 ※家族・グループでの参加も可。

#### ▼教室案内

①フラダンス教室

【日時】毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室

【日時】毎週木曜日午後1時30分～2時30分

【費用(1回)】①・②とも、福生市、青梅市、羽村市、  
瑞穂町在住の方は800円、その他の地域に在住の  
方は1,100円 ※参加費は、教室と入浴3時間のセッ  
ト料金です。また、回数券、サービス券などは利用  
できません。

【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 042・570・  
2626 ※公式サイトもご覧ください。

### 公立福生病院市民公開講座 「認知症について」を開催

【日時】11月13日(水)午後3  
時～4時

【場所】公立福生病院1階

【申込方法】企業等関係  
機関の方は、ハローワーク青  
梅へ要事前連絡。そのほか  
の方は、当日直接会場へ。

【定員】先着70人 ※当日直  
接会場へ。

【講師】板東充秋氏(神経  
内科医師)

【注意】公共交通機関  
をご利用のうえ、ご来院  
ください(駐車場有料)。

【問合せ】公立福生病院  
患者支援センター ☎ 551・  
6210

【第42回福祉バザーのお知らせ】皆さんから寄せられた衣料品、日用品、雑貨等の販売のほか、福祉団体による模擬店も出店します。バザー収益金は地域福祉活動の推進等に活用させていただきます。【日時】12月1日(日)午前10時～午後3時(予定)【場所】福祉センター【問合せ】福生市社会福祉協議会 ☎ 552・2121